

第4期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会(全体会)	回	第10回
日時	2015年11月9日(月)	13時30分	～ 15時30分
会場	中野区役所9階 第11会議室		
検討内容			
1 会長あいさつ			
<p>10月26日に地域生活支援部会で一人暮らし支援セミナーが開催され、支援の事例および課題を共有した。また、9月開催の障害者政策委員会では障害者権利条約に基づく、第一回目の政府報告案が示された。社会保障審議会では障害福祉サービスの新たなあり方についての議論、児童・高齢者支援についても議論が開始している。今後の動きに注目したい。来年4月の障害者差別解消法施行に先立ち、本日は中野区職員対応マニュアル素案について説明していただく。</p>			
2 相談支援機関会議			
<p>◆第17回(8月26日開催)事例総数19件。</p> <p>自殺企図の方のSOSへの気づき、事後の対応について、考えていく必要がある。</p> <p>就労継続B型事業所の利用者は区内で404名。65歳以上が21名、70代が11名。いつまで障害福祉サービスを利用し、介護保険へ移行していくかが課題である。</p> <p>10月末現在、中野区の計画相談達成率は74.6%(サービス利用者1,563名、作成済1,166名)。</p> <p>◆第18回(9月30日開催)事例総数21件。</p> <p>居宅系サービス利用者だが通所先で計画作成を希望される方、通所のみだが相談支援事業所での計画作成希望の方もいる。情報交換のルール作りが必要である。</p> <p>介護保険で障害のプランが盛り込まれている場合は基本的にサービス等計画作成は不要だが、必要に応じてサービス等利用計画を求めることができる。計画作成の前に区に事前確認する必要がある。</p> <p>マイナンバー制度が10月より施行された。番号通知書をなくさないように注意が必要。</p> <p>《意見交換概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーは、障害をお持ちの方々はどんな時に必要になるか。 <ul style="list-style-type: none"> →身体障害者手帳の交付申請、自立支援給付申請、障害児福祉手当・特別障害者手当申請の際に記入。身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく措置に係る利用者の負担金等算定の際にも必要となる。中野区では障害者福祉手当申請時についてもマイナンバー導入を検討中。他区から転入の場合、前住地からの情報活用も可能になる。 ・マイナンバーを事業所で把握する必要はあるか。 <ul style="list-style-type: none"> →事業所では給与・厚生関係の報告にあたって従業員の番号把握が必要。利用者の番号は、就労継続支援A型の場合、雇用契約に基づいているため必要となると思われる。 ・高齢の方にどこまで作業所で仕事していただけるかは今後の課題である。 <ul style="list-style-type: none"> →現状は障害、児童、高齢福祉が縦割りとなっているが、国でも新しい福祉サービスの検討を進めている。マイナンバーについては個人情報のため、取得する際は本人へ伝え、契約書等に明記する必要がある。利用について今後様々なケースを通して勉強していきたい。 			
3 各部会報告			
(1) 相談支援部会報告			
◆第12回(8月19日開催)			

(様式1)

相談支援専門員情報交換会の準備として意見交換を行なった。計画を立てる側、利用者側で意識の違いを感じているとの意見が上がった。事前アンケートをとり、当日資料とすることになった。

◆第13回(9月16日開催)

情報交換会開催。計画相談にあたっての事務手続き、他事業所との連携、計画の内容と質について意見が交わされ、今後継続して開催する方向が確認された。障害児相談支援事業所より、18歳になった際の相談支援の引き継ぎが課題として上がった。

3部会合同セミナーは1月15日(金)、産業振興センターにて開催予定。

《意見交換概要》

- 本来計画を立てているのはご本人。話し合っ、本人のためになる計画を作成していければと思う。
- 当事者が主体となって作った実感を持てる計画案が望ましい。

(2) 地域生活支援部会報告

◆第14回(9月8日開催)

GH世話人情報交換会を開催。部会員に加え世話人4名参加。各GHでの課題、質疑応答を通して情報交換を行なった。

◆第15回(10月13日開催)

大家さん向けセミナー開催に向けて役割分担等決定。今後のGH世話人連絡会結成に関して意見交換を行なった。各GHで見学も兼ねて持ち回りで開催するなどの案も上がっている。

◆大家さん向けセミナー(10月26日開催)

精神障害者支援者による講演、3障害の方々の一入暮らし事例報告、グループ討議を行なった。

○中野区災害時要支援者関連フローチャートについて

現在、災害時要支援者と支援者とのマッチング作業を行なっている。支援者は可能であれば要支援者の安否確認を行ない、同行避難をする。安否の報告がない方または支援者がいない方は、避難支援部が避難所に配布の名簿を元に安否確認する。

《意見交換概要》

- 要支援者名簿は全町会分完成しているのか。
 - 障害者、高齢者について要支援者名簿は完成している。支援者とのマッチング作業は、障害については来年度早期に完成、高齢については来年度末完成予定。要支援者は基本のご自身で見つけていただき、できない場合近所の方や区にご相談いただく。
 - 要支援者名簿は発災時のみ利用。別途、支えあい名簿があり、町会役員等に普段から見られている。支えあいの名簿と要支援者名簿の情報は重なる部分もある。
- 発災時には、避難支援部の3、4人の方で何人ぐらいの安否確認をできる見込みか。
 - 防災会として関わる3、4人に加え、避難してきた方で元気な方や、区の職員も安否確認に協力する。
- 災害時の支援の流れは、必要に応じて見直されるということによいか。
 - 中野区では大規模災害についてはこの形で進める。マッチング作業については見直す可能性もある。
- 視覚障害者の部屋探しは、貸す側としては火事が怖いなどの声もあり困難。次回大家さんセミナーでは、視覚障害者の一人暮らし事例紹介などとしていただけるとよい。
 - 次回企画の際はぜひご意見を活かしたい。
- 大家さんには障害者が物件を借りる際の支援も含め、実情を伝えていくことが必要である。

(3) 就労支援部会報告

◆第14回(9月15日開催)

中野区発達障害理解促進セミナー(つむぎ主催)に参加。発達障害者就労支援センターゆに(UNI)の先進的な事例を伺った。区の委託により開始し、対象は世田谷区在住で知的遅れを伴わない発達障害のある方など。2年間で11名の就労につながった。また、ゆにでは地域での支援力を高めるため、区内施設に出向いての発達障害の支援、理解促進も行なっている。

◆第15回(10月20日開催)

工賃向上と三部会合同セミナーについての意見交換を行なった。

11月19日に、区内障害者の雇用を進めるシティビルメン協同組合の職場見学を、区内就労施設を対象に行う予定、定員50名程度。

9月8日から6日間、区役所1階で自主製品等物品販売会開催。区内8事業所が参加、売上約20万円、購入者約260名。次回は12月7日~11日、区役所1階にて開催予定。

4 事業者連絡会報告

(1) 居宅系事業者連絡会報告

◆第1回(10月20日開催)

東京都福祉保険局から実地検査概要について伺った。都では人権擁護、虐待防止のための体制整備に力を入れており、虐待防止マニュアルの整備、研修の実施等を重点項目として掲げている。

事務局からは請求審査時に多いエラーについて注意事項を説明した。

10月の福祉のしごと相談・面接会には100名程来場した。

来年1月から3月の間で事業者研修会開催するにあたり、各事業所にアンケートを実施、サービス提供における課題を分析中。

《意見交換概要》

・サービス利用者からの過度な要求により、ヘルパーの方々が精神的に追い込まれているケースもある。役割、処遇を整理し人材を確保していく必要がある。

(2) 施設系事業者連絡会報告

◆第32回(9月17日開催)

人材育成について、区内事業所の取組みを伺った。法人内全体の研修システム説明および質疑応答を行なった。職員増加により、研修にEラーニングを採用するなどの新しい試みがなされている。

11月に施設間交流研修実施予定。職員の交流により、互いに学ぶ機会としたい。

来年1月に研修開催。講師は社会福祉法人睦月会の綿 祐二氏を予定。

連絡会の中で今後取り上げるテーマについては、高次脳機能障害などを候補として検討したい。

《意見交換概要》

・Eラーニングについて情報共有したい。

→現状は、時間がある時に個人で見てもらっており、本格運用の開始時期を検討中。映像約20分につき、約5問出題。職員を1ヶ所に集めての研修開催よりは安価だが、進捗管理が課題である。

5 (1) 障害者差別解消法に係る中野区職員対応マニュアル(素案)について [事務局]

来年4月より障害者差別解消法施行。国は要領義務化、地方自治体は努力義務だが、中野区は障害者、高齢者、外国人、性的マイノリティーの方等にも暮らしやすい街を目指し要領を作っていく。

(様式1)

第1回目の素案はこれで提出し、今後各職場で必要なものを追加していく。区全体の考え方についてご意見があれば、11月30日までにお寄せいただきたい。

《意見交換概要》

- 対応マニュアルの内容は利用者側にも公表するのか。
→国の定めで対応要領は公表することになっているが、職員マニュアルについてはご意見を踏まえて考えたい。
- 合意的配慮の例、差別的扱いの例が紹介されており、分かりやすい。利用者側は安心できると思う。

(2) 中野区基本構想検討素案及び新しい中野をつくる10ヶ年計画(第3次)

(素案)に係る意見募集について [事務局]

昨年度より中野区では基本構想審議会の設置・審議、地域団体から意見聴取、区民からの意見募集を行ってきた。昨年9月には当協議会でも基本構想の説明をさせていただいた。

障害関係については「誰もが障壁なく自己実現できるまち」として記載。10ヶ年計画と同様、指標等を定め進行管理を行なう。当計画について区長の対話集会、意見交換会開催予定。

11月30日までに自立支援協議会委員としてのご意見をいただきたい。障害福祉関連以外の個人的なご意見は企画分野まで(HPで受付)。

《意見交換概要》

- 外国人旅行者にとっても、中野区は魅力ある街となっている。
- 10月26日の区長との対話集会に参加した。その際の要望については、今後検討いただけるのか。
→今回の素案はその前に完成しているため、来年度以降へ向けて取りまとめ、各部署で検討していく。
- 中野駅のアクセスの悪さが気になっている。エスカレーターをその都度止めるのは車椅子の方にとって耐え難い。JRに働きかけていただけないか。
- 新設されている多目的トイレは便座が高く安定性がない。背もたれのあるものなど、様々な規格のトイレを作っていただきたい。
→今後検討していきたい。
→トイレの規格を標準化する動きがあるが、ご意見を伝えたい。

6 報告事項

◆開催報告

つむぎ主催、医師会後援で11月7日、「高次脳機能障害理解促進セミナー」開催。定員以上の参加希望があった。今後も継続したい。

◆情報提供

- 11月21日、「第2回なかの地域福祉推進フォーラム」開催。湯浅誠氏講演。当全体会委員も登壇。
- 12月11日、都庁5階にて「東京都自立支援協議会セミナー」開催。Faxにて申込み。
- 愛成会「東京アール・ブリュットサポートセンター」資料配布。

備考

次回日程 1月18日(月) 13:30~15:30 中野区役所7階第10会議室